

【1】単式簿記と複式簿記

簿記には、単式簿記と複式簿記という2種類があります。単式簿記は、国や地方自治体などで採用されている方法です。

単式簿記と複式簿記、どのように違うのでしょうか？家計簿で考えてみましょう。例えば、2千円分の食料品を買ってきたとすると、出金欄に2千円と記入することになりますね。つまり、現金が減少したことだけが記載されることになります。では、複式簿記だとどうなるでしょう？複式簿記の場合、帳簿には、現金が2千円減少したということと食料品が2千円分増えた（買ったということは手元の食料品が増えたということになりますね）ということが記載されます。つまり、複式簿記の方が同じ取引について帳簿に記載される情報量が多い、ということになります。

同じじゃない〜？いえいえ、同じではありません。家計簿には、現金が出ていったという事実は記載されますが、それが食料品を買ったからなのか、エプロンを買ったからなのか、ということは記載されていないのです。これは家計簿の目的から考えるとわかりいただけると思います。家計簿の目的は、日々の家計のやりくりを記載するためにあるわけで、お母さんのお財布の中にいくらあるか、を管理するための帳簿です。従って、家計簿では、2千円の現金が出ていき、現在財布の中にいくらあるのかが明かであれば、用が足りるということになります。

恐らくお母さんは2千円の出金を書いた欄の横に食料品などとメモ書きをなさると思うのですが、これはあくまでメモ書きであって、帳簿の仕組み自体とは無関係なのです。もし、家計簿（つまり単式簿記）で食料品の購入まで帳簿上で管理しようとすると、また別個に、食料品についての帳簿を作成しなくてはなりません。最近では、お財布の中のお金だけを管理するのでは、家計簿としての目的を果たさない（今の時代、銀行口座や株式などの資産も合わせた管理が必要ですね）として、複式簿記に近い形式の家計簿も販売されています。

さて、では、企業では情報量のより多い、複式簿記を採用しているのに、国などでは単式簿記を採用している理由は何でしょう？今までの説明でもわかりいただけたかと思いますが、その目的が違うからだと考えられます。国や地方公共団体などは、議会で承認を得た予算をきちんと執行することがその重要な責務です。その執行具合を見るには、単式簿記が適していると考えられてきたのです。過去形で「考えられてきた」と表現したのは、最近、国や地方公共団体の作成する帳簿が今のままで良いかどうか、議論が起きているからです。上でも述べましたが、単式簿記による帳簿からでは、読みとれない情報が多くあるので、複式簿記に変えるべきではないか、という指摘がなされています。

【2】「国の貸借対照表作成を決議」（日経新聞 99.10.28）

小さな記事です。参議院の決算委員会が貸借対照表を国の会計に導入するよう政府に求める決議を採択した、というものです。

貸借対照表とは、簡単に言えば、その会計主体（会社など）の財政状態、つまり、資産（現金や預金の他、土地や建物なども含みます）や負債（借金など）、資本（運営の元手となっている金額）がどのくらいあるのか、を示すもので、現在の企業会計では、主要な決算書類の一つとなっています。

現在、国の会計は、現金による収入（歳入）と現金による支出（歳出）についての決算報告書を作って、決算報告を行うよう、財政法という法律に規定されています。つまり、貸借対照表の作成が義務づけられてはいないのです。

このことについては、99年の2月26日に経済戦略会議の答申としてまとめられた「日本経済再生への戦略」という文書の中でも触れられていますので、該当部分を引用します（青字及び太字は引用者によるものです）。

（3）公会計制度の改善

公的部門の効率化・スリム化を進めていく上での大前提として、また、政策の事後評価を行う観点から決算はこれまで以上に重視されるべきであり、中央政府（特殊法人等を含む）及び地方公共団体（外郭団体を含む）のいずれにおいても以下のような方向を基本に会計制度等の抜本的改革を進め、会計財務情報基盤を整備する必要がある。

○国民に対して政府及び地方公共団体の財政・資産状況をわかりやすく開示する観点から、企業会計原則の基本的要素を踏まえつつ財務諸表の導入を行うべきである。

○具体的には、複式簿記による**貸借対照表**を作成し、**経常的収支と資本的収支を区分する**。

○公的部門全体としての財務状況を明らかにするため、**一般会計、特別会計、特殊法人等を含む外郭団体の会計の連結決算を作成する**。

○**現金主義から発生主義に移行**する。

○以上の改善を進めるなかで、地方自治体については、**全国統一の基準に基づいて財務諸表を作成・公表することにより、各自治体間の比較・評価を可能とすべきである**。

○決算に関しては、**外部監査の導入・拡充を行うとともに徹底した情報開示を行う必要がある**。

経済戦略会議の答申の中に、国の会計制度改革の必要性がはっきりとうたわれたことは、注目に値すると思います。以下にもう少し、この文章を引用します。

経済戦略会議は、このような現状認識に立ち、各経済主体が将来への自信を取り戻せるような新しい日本型システムを構築する必要があると考える。そのためには、あらゆる既存システムの大胆な見直しを含めて政治のリーダーシップの下に官民双方が抜本的な構造改革に取り組むことが必要不可欠であり、それなしには日本経済の再生はあり得ない。

日本企業がバブルの崩壊とグローバルスタンダードの荒波を受け、リストラ、事業転換等々、生き残りに必死になっている。しかし、企業自身の努力だけで日本経済が立ち直れるわけではなく、国や地方公共団体を含め、あらゆる日本のシステムについての見直しが必要なのだ、経済戦略会議では結論づけているのです。その見直すべきシステムの中の重要な項目の一つとして、国や地方公共団体などの会計制度にも視線が向けられているのです。

国の貸借対照表が作られると、日本という国の現実の姿が今よりはずっと明らかになると思います。経済問題だけではなく、超高齢化社会を迎えて、年金や健康保険、介護保険など、長期的な視野を欠かすことのできない問題も山積していますから、明日をじっくり考えるための良い材料になってくれることでしょう。